

平群

Heguri

≡ 議会だより

2月臨時会・3月定例会

No.290

令和5年5月1日

発行:奈良県平群町議会

第1回臨時会(2月)・第2回定例会(3月)

議決結果	…P2
質疑あれこれ	…P3～5
予算審査特別委員長報告	…P6～9
議員提出議案・同意	…P10
町政を問う! 一般質問	…P11～15
町の話題	…P16

旧平群西小学校にて



桜咲く校庭で楽しいひと時を…



第7回 ヘぐりさくら祭り 4月2日開催

平群町商工会(さくら祭り実行委員会)主催

第1回臨時会、第2回定例会 こんなことが決まりました

第1回臨時会は2月3日に開催され、一般会計補正予算が上程され、審議・採決しました。

第2回定例会は、3月2日～23日までの22日間の会期で開かれました。

初日は、町長提出の27案件が上程され、うち16件は即決。新年度の一般会計・特別会計・事業会計の予算案11件は予算審査特別委員会を設置して、7・8日に審議しました。

一般質問は14・15日に行い、9名の議員が様々な町政課題について質問・提言しました。

最終日は、予算審査特別委員会の審査結果報告をつけて採決を行い、議員提出の条例制定1件と意見書1件が上程され、審議・採決を行いました。



議決結果賛否一覧

○賛成 ●反対 (議長は、可否同数のとき議案の可否を決定します)

提出区分	議案名	議決結果	岩崎真滋	長良俊一	井戸太郎	稲月敏子	植田いずみ	山口昌亮	森田勝	山田仁樹	窪和子	馬本隆夫	山本隆史
(町長提出) 臨時会	令和4年度平群町一般会計補正予算(第7号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町 長 提 出 議 案	平群町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平群町個人情報保護審査会条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	環境保全器具使用料条例を廃止する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平群町情報公開条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平群町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平群町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平群町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平群町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度平群町一般会計補正予算(第8号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度平群町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度平群町水道事業会計補正予算(第2号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度平群町下水道事業会計補正予算(第2号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	奈良県広域水道企業団設立準備協議会の設置に関する協議について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	副町長の選任に同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	椿井橋本ダム更新工事の請負契約の締結について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和5年度平群町一般会計予算について	原案可決	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○
	令和5年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和5年度平群町国民健康保険特別会計予算について	原案可決	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○
	令和5年度平群町水道事業会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和5年度平群町下水道事業会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和5年度平群町農業集落排水事業特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和5年度平群町学校給食費特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和5年度平群町介護保険特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和5年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和5年度平群町後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和5年度平群町用地先行取得事業特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
出議員 議案提	平群町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	物価高騰に見合う年金引き上げを求める意見書(案)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議長は採決に加わりません

質疑あれこれ

2月臨時会、3月定例会に町長から上程された主な議案及び質疑を紹介します。

(2月臨時会) 令和4年度一般会計補正 予算(第7号)

歳出で主なものは、母子保健事業費で出産・子育て応援交付金事業にかかる予算措置を行うもの。

歳入で主なものは、出産・子育て応援交付金事業国庫補助金、県補助金の予算措置を行うもの。

歳出超過分については、財政調整基金繰入金の増額により収支の均衡を図ります。

その結果、1122万7千円を追加し、歳入歳出予算総額77億8695万9千円となる。

主な質疑

質問 出産・子育て応援ギフトについて申請等の詳細は。

答弁 出産準備にかかる経費の支援というところで5万円の給付、これについては妊娠の届出時に支給申請の案内をし、続いて出生後約1カ月後の新生児訪問の時に子育て応援ギフト5万円の支給申請の案内をする。



(3月定例会)

個人情報保護に関する 法律施行条例の制定

個人情報の保護に関する法律が改正され、個人情報に関する全国共通ルールが適用されるため、現行の平群町個人情報保護条例を廃止し、国の施策との整合性に配慮しつつ、改正法を施行するための条例制定を行うもの。

個人情報保護審査会条例 の制定

平群町個人情報保護審査会の規定は、平群町個人情報保護条例の中で定めており、この条例の廃止に伴い、審査会の設置、所掌事務及び組織等について、新たに条例制定するもの。

主な質疑

質問 審査会条例において審査されない事項は何か。

答弁 現行条例では、実施機関は取扱事務の目的達成のために、思想、信条及び宗教に関する個人情報、並びに人権、民族、犯罪歴その他社会的差別の原因となる恐れのある個人情報について、審査会の意見を聞くことは可能であったが、新条例では全国共通ルールが適用されたことにより、これらの内容については対象外とされた。



情報公開条例の一部改正

個人情報の保護に関する法律が改正され、平群町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定に伴い関連する事項を改正するもの。

環境保全器具使用料条例 を廃止する条例

環境保全に必要な蜂駆除用の防護服及び竿(薬品付き)について、一回千円で貸し出しを行っていたが、防護服を無料で貸し出すことに変更するため、本条例を廃止するもの。

主な質疑

質問 薬品の価格の変動と年間貸出件数は。

答弁 昨年度は1600円、今年度になって1800円程度に値上がりしており、今後もおそらく変動すること。最近の実績は年間約35件程度。

質問 条例を廃止することになった経緯は。

答弁 薬品、竿、防護服込み

で千円での貸し出しとなっていたが、この竿には決まった薬品しか使用できず、いろいろな問題が発生し、使い勝手も悪いというところで、今後は防護服のみ無料で貸し出すことになった。

放課後児童健全育成事業 の設備及び運営の基準に 関する条例の一部改正

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令等の施行に伴う改正。①安全計画の策定等②自動車を行行する場合の所在の確認③業務継続計画の策定等④衛生管理等

家庭的保育事業等の設備 及び運営に関する基準を 定める条例の一部改正

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令等の施行に伴う改正。①安全計画の策定等②自動車を運行する場合の所在の確認③他の社会福祉施設等を併せて設置するときの設置及び職員の基準④懲戒に係る権限の濫用禁止⑤衛生管理等の必要な措置の明確化。

次頁へ続く

特定教育・保育施設及び 特定地域型保育事業の運 営に関する基準を定める 条例の一部改正

民法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令の施行に伴う改正。①懲戒に係る権限の濫用禁止（懲戒権は児童虐待を正当化する口実に利用されているとの指摘から、利用乳幼児に対する懲戒に係る規定を削除する。）②引用条文の規定整備。

国民健康保険条例の一部 改正

健康保険法施行令等の一部改正に伴う改正。出産育児一時金の支給額の見直し。現行40万8千円から48万8千円に引き上げる。



令和4年度一般会計補正 予算（第8号）

歳入で主なものは、総務管理費では、職員の退職に伴う退職手当組合特別負担金の増額、ふるさと納税寄附金の増額に伴い、財政調整基金費でふるさと基金積立金の増額と企画費でふるさと納税特産品贈呈業務費の増額、新生児出生特別定額給付金事業費で申請者の増加見込みに伴う新生児出生特別定額給付金の増額を行う。社会福祉費では、障害者福祉費で報酬改定等に伴う介護・訓練等給付費の増額及び利用者数の減少に伴う障害児施設給付事業の減額を行う。保健衛生費では、母子保健事業費で検査・健診の増加による検査検診委託料の増額を行う。清掃費では、塵芥処理費で電気価格の高騰に伴う光熱水費及び機械の不具合に伴う燃料費、事業・業務委託料の増額を行う。道路新設改良費で国の補正予算に伴う維持補修工事の増額、下水道費で消費税納付金の増額等に伴う下水道事業会計繰出金の増額、中学校費では、大規模改造事業費で中学校トイレ改修工事の予算措置を行うもの。

歳入で主なものは、地方交付税では、普通交付税の追加交付に伴う増額、民生費国庫負担金・県負担金で自立支援給付費国庫負担金と県負担金の増額及び障害児施設給付費国庫負担金と県負担金の減額を行う。国庫補助金では土木費国庫補助金で国の補正予算に伴う活力創出基盤整備事業交付金の増額、教育費国庫補助金で国の補正予算に伴う学校施設環境改善交付金の増額他、寄附金ではふるさと納税制度寄附金の増額、町債では土木債で道路橋梁新設改良事業債の増額、教育債で中学校大規模改造事業債の予算措置を行う。歳入超過分については財政調整基金積立金の増額により収支の均衡を図るもの。

その結果、1億3254万5千円を追加し、歳入歳出予算総額は79億1950万4千円となる。

主な質疑

質問 ふるさと納税の額が増えていることについてどのように分析しているか。

答弁 5年1月末現在で3417万円の寄附額となっており、伸びた主な理由としては、中間事務を委託したことにより、各ポータルサイトを一新したこと、またイチゴは、これまでの町と道の駅というやり取りの形から中間事業者と生産者という直接のやり取りへと手法を変えたことにより、前年比で2倍以上の供給量を確保できたこと、また返礼品目が3年度61品目だったものが、現在73品目が増えたことなどが考えられる。



質問 清掃費の事業業務委託料96万円は何か。

答弁 焼却炉の不具合により、香芝・王寺環境施設組合と三郷町へ可燃ごみの処理を委託したもの。

質問 国の学校施設環境改善交付金が補助採択されたということで1100万円予算計上されているが、中学校のトイレの

改修についての考えは。

答弁 今回の北館2階のトイレ改修をもって一旦は終了の予定。専ら児童生徒が使つトイレはカバーできたということで考えている。

質問 中学校と北小学校のトイレの洋式化率について

答弁 中学校は今回の工事により6個の洋式トイレが追加されることになり、60・5%から82・1%へと改善。北小学校も6個の洋式トイレが追加されるということで、60%から78・6%に改善される見込み。学校施設全体では、76・4%から85・4%の洋式化率へと改善されると見込んでいる。

質問 北小学校と中学校のトイレ改修の予算は5年度へ繰越となるが、工事の完了はいつ頃の予定か。

答弁 現在、測量設計等の作業に入っており、夏期休業期間中に工事を実施、2学期から供用開始を目指している。

国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

4年度の保険給付費の増加に伴う療養給付費負担金及び高額療養費補助金の増額見込みによるもの。

9170万円を増額し、歳入歳出予算総額は25億9048万円となる。

主な質疑

質問 給付費が5%以上伸びている理由をどう見ているのか。

答弁 予算はコロナ禍において計上したものであり、4年度のコロナの7期から8期に移る辺りで、これまで入院や大きな手術を控えられていたものが、手術されるようになったことも一つの要因となり、県全体で医療費が伸びていると考えている。

質問 6年度の統一料率について県からどのような説明を受けているのか、また担当課としてどう見ているのか。

答弁 平成29年度の時に、30年度から令和6年度まで県で推計されていましたが、今年に

入ってから再推計されている。医療費が上振れしている状況であるため、その分を見込んで6年度の推計が出されており、町でも試算しているが、現行料率との比較で、同水準になる推計である。



水道事業会計補正予算（第2号）

収益的支出の営業費用では電気代の高騰により動力費が不足することから、配水給水費の動力費で323万2千円の増額、営業外費用では、決算見込みにより消費税で1403万6千円の増額補正を行うもの。

下水道事業会計補正予算（第2号）

収益的収入の営業収益では、下水道使用料の調定月の基準月変更により下水道使用料2266万円の増額、営業外収益では他会計補助金62万8千円、長期

前受金戻入74万3千円の増額。収益的支出の営業費用では、減価償却費の確定により13万8千円の減額、マンホールポンプの故障取替により資産減耗費150万9千円の増額、営業外費用では下水道使用料の増加に伴い、消費税納付金で206万円の増額。

資本的収入の他会計補助金では、建設改良費で4万円、企業債元金分で206万円の増額。

資本的支出の建設改良費では人件費の法定福利費で4万円の増額を行うもの。

奈良県広域水道企業団設立準備協議会の設置に関する協議について

地方自治法第252条の2の2第1項の規定に基づく協議会（法定協議会）を設置するため、議会の議決を求めるもの。

関係団体として、奈良県、23市町村（10市、12町、1村）、磯城郡水道企業団（3町）及び奈良県広域水質検査センター組合。

主な質疑

質問 民間に経営権を譲渡するようなことはないか。

答弁 民間への経営譲渡はなく、企業団として経営をしている。

質問 災害時の水の確保についての議論は。

答弁 具体的な内容については5年度以降に議論される。

椿井橋本ダム更新工事の請負契約の締結について

指名競争入札に付した請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会に議決を求めるもの。

契約金額は8690万円。

質問 工事の着手時期と全体の契約工期について。

答弁 議決後、速やかに着工予定。田植えの時期に支障が出ないよう、ゴム堰本体の工事を5月末までに終える予定。今回の更新工事で操作盤も機能が古いものがあるので、その改修については水田に水が必要でなくなる10月中旬以降に行い、年内には工事を終え、その後の残務処理を含め、工期は6年1月末と設定している。

主な質疑

☆2月臨時会、3月定例会初日に審議された議案の“質疑あれこれ”を掲載しておりますが、一部抜粋したものととなります。

下記のQRコードから、議会中継をご覧になれます。



2月臨時会



3月定例会初日

予算審査特別委員長報告

一般会計

《歳出全般》

質問 緊縮予算の中でも特徴とすべき予算について。

答弁 まち未来推進費を新たに創設して定住促進策や、民設民営の認定こども園の補助事業等、新しい政策的な予算編成をした。

質問 育休産休や病気休暇の取得者数と男性の育休取得状況について。

答弁 4年度で育休13名、産休3名、病気休暇15名である。男性の取得は、過去に1名、4年度で1名取得しており、男女に関わらず積極的に取得できるような環境づくりに努めたい。

質問 光熱水費の高騰による予算額への影響について。

答弁 4年度当初予算と比較して1643万7千円の増額である。

《議会費》

質問 機械器具購入費の内容について。

答弁 議会中継用の録画に不具合が発生しており、機器の交換や増設を行う。

《総務費》

質問 一般管理費の維持補修工事500万円の内容について。

答弁 役場前駐車場の約400平米の舗装工事で400万円を見込んでおり、残りは庁舎管理の維持補修である。

質問 新規施策の結婚新生活支援交付金の対象者とピーアールについて。

答弁 対象者は5年3月1日から6年3月31日までに婚姻されて夫婦とも39歳以下、夫婦合計所得500万円以下で、5年以上上平群町に住んでいただく誓約書を提出して頂く。5年未満で転出される場合は居住年数に応じて返還制度を設けている。リーフレットを作成し婚姻届提出時の手渡

し、SNSで情報発信等行い、多くの方に申請いただけるよう周知していきたい。



《民生費》

質問 高齢化率と認知症の人数について。

答弁 5年2月末現在で人口1万8421人、65歳以上の人口7125人、高齢化率38.7%、認知症の方は4年3月1日時点で857人である。

質問 認定こども園施設整備事業の一般財源4770万円について、建設費の高騰により、今後総事業費が変われば町の負担額も変わるのか。

答弁 工事費に伴い補助基準額も影響はあるが、一定の基準を超えた場合は補助基準額の対象外となるので、若干影響を受ける可能性がある。

質問 北小学校は全児童の3分の1が学童保育の申込みをされ、利用率が高い。若い世帯を呼

び込む施策に対応するためには学童保育の整備が必要と考えるが、どのような方向性を持っているのか。

答弁 子育て支援や子どもの居場所確保のため、年度当初に待機児童が出ないよう、保育室や指導員を増やして対応している。夏休み等は学校に協力いただき、2階の普通教室を活用して分散保育を実施。引き続き、学校施設を活用して運営していきたい。

質問 こども園の待機児童の見込みについて。

答弁 2月末現在の一斉申し込みにおける入所保留は、ゼロ歳児1名、1歳児2名、5歳児4名、計7名で、定員超過による待機児童となっているのは5歳児4名のみである。

質問 旧人權交流センター運営費の事業・業務委託料713万9千円の内容と解体後の土地利用の方針について。

答弁 解体工事設計を行ってから2年半が経過したため積算単価等の見直し費用30万8千円と、解体前に周辺家屋の状況等を調査する費用683万1千円である。若井集会所を増築等で対応す

るため、今後地元と協議することになっている。

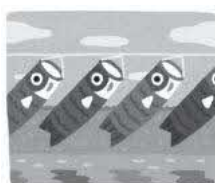
《衛生費》

質問 清掃センターの仮置き焼却灰の搬出について。

答弁 5年度に予算計上し搬出していく計画であったが、財政事情で見送ることになった。今後も財政状況を見ながら慎重に進めていきたい。

質問 塵芥処理費の維持補修工事3530万円の内訳について。

答弁 清掃センターで使用している上水をくみ上げる加圧ポンプ等の老朽化により送水エラーが度々発生しているため、機器の更新費用に約530万円を予算計上している。残りの3千万円は、昨年7月に焼却炉1基が故障したこともあり、今回の修繕箇所以外にも老朽箇所がかなりあるため、最優先箇所から計画的に行うもので、施設があと何年もつかといったのはわからない。



質問 ごみ減量の取組について。

答弁 生ごみ減量についてはキエーロにかかる経費を計上しており、現在おられるモニターの方を中心に広げていきたいと考えている。また紙類等資源ごみの分別を徹底しやすくするために、新たなリサイクルステーションを町の北部と南部に増設し、焼却ごみを少しでも減らすよう取り組んでいる。

《農林水産業費》

質問 上庄・梨本地区特定農業振興ゾーン整備事業についての地元との合意形成について。

答弁 設計費3千万円、工事費8億円で全体事業費8億3千万円、6.5%は地元負担金となり、県と町と地元が協議し、ご理解を頂いている。

質問 櫛原地区の治山工事費300万円について。

答弁 山口神社の北部地域において、過去の大雨による人家の裏山の山腹崩落により、人家に被害が出た。現在も浸食等が進行し不安定な状況であるため、人家への影響を及ぼす可能性を除くための復旧工事費である。

《商工費》

質問 時代祭り実行委員会補助金150万円の内訳について。

答弁 第12回の令和5年度に実施するための補助金75万円と、令和6年度に実施するための補助金75万円で、合計150万円である。

《土木費》

質問 北公園と中央公園の大型遊具の入れ替えについて。

答弁 中央公園は3年度に大型木製遊具の老朽化により撤去し、600万円の予算計上を行い、北公園は、今年1月に遊具の損傷が原因で負傷者が発生し、修繕に多額の費用がかかるため、新たにFRP製の大型遊具を設置するため400万円の予算計上をした。また中央公園の滑り台については5年度に遊具の総合点検を行い、修繕が必要な場合、対応したい。

《消防費》

質問 町消防団の現在の状況について。

答弁 定員は74名に対して、本部が7名、第1分団が20名、第2分団が20名、第3分団が21名、計68名で定員に満たしていないが、毎年、消防団員の募集を広報紙に

掲載し、商工会とも連携し団員の確保に努めている。

質問 消防弱点地域は解消したのか。

答弁 町内に8カ所あり、水道配管の伏せ替え工事等を計画しているが予算がかさむことから、公共工事と合わせてできるよう検討している。現在、消火栓の老朽化による水漏れ等が各地域で発生しており、修繕料で対処している。

《教育費》

質問 中学校の維持補修工事について。

答弁 緊急を要する雨水排水管工事に120万円、汚水排水管工事に130万円、生徒昇降口の防水工事に50万円、計300万円を計上している。

質問 ウォーターパークの廃止を撤回する考えはあるのか。

答弁 令和3年12月に体育施設条例を改正し廃止をしたので、変更する考えはない。

《歳入全般》

質問 固定資産税の償却資産分の収入見込みが100%になっ

ているのはなぜか。また、償却資産の課税について、国税では損金扱いにできるので、事業者としては全体ではマイナスにならないのではないかと。

答弁 償却資産は申告しただけで賦課をする形になるので、納税の意思があるとして100%で計上している。また、事業に供する資産であるので、経費として控除できる。

質問 町営住宅と改良住宅の管理戸数について。

答弁 町営住宅は下垣内住宅9戸、福貴住宅7戸、西宮住宅11戸、若井東住宅12戸、若井北住宅11戸、くると団地36戸で計86戸、改良住宅は54戸である。

反対討論

4年連続の緊縮予算で、3年連続で未確定財源を計上していないことは、地方債を3年度と4年度に前倒しで償還し、5年度の公債費を10億円以内に抑えたこと、この間の緊縮予算で基金等の剰余金が6億円を超えたことによるもので、一定の評価をしたい。なお、新年度予算は公債費が10億円以内にもかかわらず、財政調整基金を1億2600万円取り崩し、予算上の実質単年度収支は1億円以上の赤字となっているが、この基金の取崩しは3年度の新型コロナ感染症予防ワクチンの償還金に充てるものであり、これを除けば収支の均衡がとれている。

次頁へ続く



賛成討論

歳入歳出総額は72億2千万円で、4年度予算から3億円の増額となっているが、過年度の国庫補助金の還付の増加によるもので、厳しい財政状況を鑑みた緊縮型の予算編成である。その中で、民間認定こども園の整備、結婚新生活支援交付金や移住者支援交付金、特定農業振興ゾーンの整備、デジタル化推進、子ども医療費無償化の継続、中学校長寿命化実施に向けた基本計画の作成、「プレミアムタクシーの実証運行の継続、庁舎建設基金の積立等が盛り込まれた予算である」と考える。

歳入面ではふるさと納税の増加も見込んでおり、町税が減少する中、交付税や国県支出金の増額等により未確定財源を計上することなく予算編成ができ、緊急財政健全化計画を着実に実施しながら、定住促進策や子育て支援策等が盛り込まれた予算であることから賛成する。

採決の結果、賛成多数により原案どおり可決することに決しました。

国民健康保険特別会計

質問

4年度の剰余金が2億円、5年度の予算上の実質単年収支の赤字が3668万円で、県統一料率前の5年度末の剰余金は1億6千万円となり、5年度も4年度並みの引下げをしても剰余金が1億3千万円残るので、物価高騰の折、少しでも住民の生活を守るという立場で税率を引き下げる考えはあるのか。

答弁

6年度以降、県の保険税率に沿って課税して納付金を納めることになる。剰余金は、収納率が低くなった場合等に使うていかないといけない状況にあり、今後も保健事業を行うていく上でも必要となるので、5年度に減税するについては考えていない。

反対討論

国保税率を4年度に引下げたが、それでも県下で1、2番に高い状況である。県は6年度から県内どの自治体に住んでも同じ国保料率にするとしているが、4年度末の剰余金見込み2億円を活用して5年度に税率を少しでも引き下げるべきだと主張した

令和5年度一般会計・特別会計予算総括

(単位：千円、%)

区 分		令和5年度 予算額	令和4年度 予算額	比 較	
				増減額	増減率 (%)
一 般 会 計		7,220,000	6,920,000	300,000	4.3
特 別 会 計					
住宅新築資金等貸付事業特別会計		6,344	7,081	△737	△10.4
国民健康保険特別会計		2,437,000	2,485,000	△48,000	△1.9
農業集落排水事業特別会計		34,390	33,967	423	1.3
学校給食費特別会計		64,453	65,047	△594	△0.9
介護保険特別会計 保険事業勘定		2,224,921	2,108,836	116,085	5.5
奨学資金貸付事業特別会計		495	510	△15	△2.9
後期高齢者医療特別会計		520,065	515,318	4,747	0.9
用地先行取得事業特別会計		13,400	13,428	△28	△0.2
特 別 会 計 合 計		5,301,068	5,229,187	71,881	1.4
企 業 会 計					
水道事業会計	水道事業収益	531,252	2,108,430	△1,577,178	△74.8
	水道事業費用	539,921	2,081,361	△1,541,440	△74.1
	資本的収入	247,784	191,840	55,944	29.2
	資本的支出	285,926	247,640	38,286	15.5
下水道事業会計	下水道事業収益	455,886	451,298	4,588	1.0
	下水道事業費用	387,846	388,257	△411	△0.1
	資本的収入	145,248	125,378	19,870	15.9
	資本的支出	280,894	251,514	29,380	11.7

が、町長にその考えはないことから、本予算案には反対する。

賛成討論

5年度は4年度と比べて約5千万円少ない予算となっており、保険給付費及び国民健康保険事業費納付金が減少しているが、それに見合う県の交付金も減少するため、収支のバランスは保たれている。県に納める国民健康保険事業費納付金は財源が保険税となっており、4年度に均等割を4千円減税し、5年度も引き続き減税した状態であるので納付金の財源が不足することになるが、剰余金を活用し、収支バランスを保たれている。今後の不測の事態に備えるため、剰余金がある程度残しながら被保険者の負担を軽減したことは評価でき、6年度の県単位化が目前に迫っているので、安定した財政運営を維持したまま移行していただくことを期待して、本予算案については賛成する。

採決の結果、賛成多数により原案どおり可決することに決しました。

水道事業会計

質問 県域水道一体化になっても一般会計からの繰入金は継続されるのか。

答弁 過去の簡易水道統合事業の工事費の半分を繰り入れており、県域水道一体化になっても引き続き繰り入れられ、24年で終了予定である。

下水道事業会計

質問 水道事業が県域一体化になつてからの下水道料金の取り扱いは。

答弁 検針等は水道料金と切り離すことができないため、引き続き一緒に行っていく予定である。

質問 公共下水道の接続率と今後の下水道事業の進め方について。

答弁 5年度に緑ヶ丘の最終を接続すれば接続率62・8%になる予定で、集中浄化槽の地域は北信貴ヶ丘で1か所残るが、管理していただいている三郷町との協議を進めていくことになり、具体的

な接続時期は決まっていない。基本設計は初香台と福貴団地で終わっているが、実際に工事をする多額の費用がかかるので、実施時期は慎重に見極めていかなければならないと考えている。

学校給食費特別会計

質問 地産地消の取組みで地元産野菜の品目と使用率について。

答弁 3年度は18品目で8・9%、4年度は11品目7・6%に下がる見込みである。生産農家の御都合や天候に左右される部分もあるが、5年度も積極的に地元野菜を取り入れて、安心安全の給食を提供していきたい。

質問 食品ロスの観点から献立等を工夫していただいているが、学校給食での食べ残し状況や対策について。

答弁 4年度現時点で学校全体で1日平均16・2kgの残渣が出ている。献立、調理、味付け、見た目の工夫をしたり、子ども達が好きなお楽しみ給食やリクエストメニューを取り入れたり、少しでも食べ残しを減らすように努

力しており、コロナ禍が落ち着いてきたので、栄養士が学校に出向いて給食指導にも取り組んでいる。

介護保険特別会計

質問 デマンドタクシーの現状認識や利用者の声について。

答弁 3年10月から実証運行を開始し、4年度に入り、利用者や登録者数も増加し、オペレーターになかなか電話が繋がらずご迷惑をおかけしている反面、うれしい反響であると考えている。運行時間の延長、土日の運行、運行区域についても利用者から要望を聞いているが、他の公共交通機関への影響があることから地域公共交通会議や公共交通対策特別委員会でも検討していただき、協議を進めていきたい。

奨学資金貸付事業特別会計

質問 一般貸付1万円、特別貸付1万5千円というのは今のご時世では低いと思うので、金額の見直しはしているのか。

答弁 貸付事業の原資である基金が200万円であるため、金

額的にこのような設定になっている。所得制限等があり、高等教育の奨学金制度が拡充していることから、町の制度が活用されなくなっており、今後検討が必要かと考えている。

審議の結果、全員異議なく原案どおり可決することに決しました。

住宅新築資金等貸付事業特別会計

農業集落排水事業特別会計

後期高齢者医療特別会計

用地先行取得事業特別会計

質疑、討論はなく、全員異議なく原案どおり可決することに決しました。

予算審査特別委員会

委員長 窪 和子

議会の動き

議会運営委員会

※令和5年平群町議会第2回定例会の議会運営について

2月17日

公共交通対策特別委員会

※デマンド型乗合タクシー及びコミュニティバス利用状況の報告及び令和5年度事業計画等について

3月20日

全員協議会

※南保育園跡地における認定こども園事業について

※議会の個人情報の保護に関する条例（案）について

2月3日

※平群町緊急財政健全化計画の見直しについて
※平群町第6次総合計画について

2月20日

同意

副町長

植田 充彦 氏

住所 平群町福貴畑

植田充彦氏を副町長に選任（再任）することを全会一致で同意しました。



人権擁護委員候補者の推薦

東 伸宏 氏

住所 平群町西宮

東伸宏氏は適任であるとの意見で答申することに全会一致で承認しました。



議員提出議案

平群町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について

提出者 岩崎 真滋

賛成者 長良 俊一

// 馬本 隆夫

（原案可決）

物価高騰に見合う年金引き上げを求める意見書（案）

提出者 稲月 敏子

賛成者 植田いずみ

// 山口 昌亮

（原案可決）

平群町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について

個人情報の保護に関する法律が改正され、令和5年4月1日からは改正後の個人情報の保護に関する法律（以下「法」という。）が全国共通ルールとして地方公共団体に適用されることになりました。

一方で地方公共団体の機関のうち議会については、個人情報保護に対する基本的責務等の規定を除き、国会や裁判所などと同様、その独立性を確保するという考え方から、法の適用対象から除外されました。

今回の法改正にかかる国の報告書にも「議会は個人情報の保護に関する条例等の対象とされており、引き続き条例等により、共通ルールに沿った自律的な措置を講じることが望まれるものである」とのことから、執行機関と個人情報の取扱いに差異が生じないようにすることが適当と考え、平群町議会における個人情報の適正な取り扱いに関し必要な事項を定めるため、本条例を制定するものです。

町政を問う! 一般質問一覧

植田議員	1. 適切な管理で経費節減を 2. 町立図書館の資料費予算の増額を	山田議員	1. 若い世代の定住促進と近鉄生駒線の 利便性向上のための協議について 2. 町営住宅の特定入居並びに空家募集 予定状況と改修・改装状況について
長良議員	1. 学び、子ども達を支える 2. 『こどもまんなか社会』実現図る 3. 町道路線について 4. 町長の地域経営	森田議員	1. 定住促進補助金制度の復活を 2. ふるさと納税の強化策について 3. 道の駅「くまがしステーション」を 株式会社に 4. 自治会加入者減少対策について
山口議員	1. 櫛原山林のメガソーラー開発につ いて 2. インボイス制度への町の対応につ いて 3. 椿井地区への商業施設の誘致につ いて	窪 議員	1. 町民にとってさらに魅力ある町立図 書館をめざして 2. 交通の利便性の向上を
馬本議員	1. 平群町役場出張所を南北に開所して は 2. 新庁舎建設計画について 3. デマンドタクシー本格運行について	岩崎議員	1. 町の防犯灯について 2. 災害時の福祉との連携について 3. 防災拠点としての役場庁舎について
		稲月議員	1. 季節性インフルエンザの感染拡大に ついて 2. 急傾斜地や危険な地盤等の対応につ いて

適切な管理で経費節減を

質問



植田 いずみ



平群駅前トイレの清
掃委託費が年間約180
万円を超えている。1日
2回の清掃で、1回あた
りの単価は2100円。
先月の全員協議会で、ま
だまだ財政が大変だか
ら、一定の住民負担増や
制度廃止の検討にも切り
込んでいくとのこととし
た。

しかし、適切な経費の
見直しも当然おこなわれ
るべきです。駅前トイレ
は1年365日、1日2
回という清掃体制です

が、1日のトイレ利用が
どれくらいあるのか、季
節による利用者の変化で
清掃回数や清掃日の間隔
など適切な管理で経費も
節減できるような見直すべ
きではないか。

答弁

平群駅前トイレは、現
在、毎日午前・午後に関
一回ずつ1日2回の清掃
委託を行っている。

利用者の人数は把握し
てないが、駅利用者が多
くを占めている。

清掃委託をしているシ
ルバー人材センターに
も、利用状況を聞き取り
したが季節や天候で利用
頻度や汚れ具合も大きく
左右される。

今後の清掃回数等につ
いては、利用状況の把握
に努め、検証のうえ適切
な管理に努めていきた
い。



『こどもまんなか社会』 実現図る



長良 俊一



質問

4月に新しい省庁として、内閣府に『こども家庭庁』が発足します。これまで各省庁が別々に行ってきた子ども政策の総合調整を担い、子どもの視点に立った政策の司令塔としての役割が期待されています。進捗状況をお聞かせください。



答弁

令和5年4月より、国の政策として、全ての子どもの健やかな成長を、社会全体で後押しするため、新たな司令塔として『こども家庭庁』が創設されることになっております。

平群町の子どもに関する政策に関しては、福祉こども課、健康保険課、教育委員会総務課が連携し、教育・保育に関する事項や子ども家庭生活に関する事項の情報共有をしながら、子どもを中心とした対応に努めているところでございます。

今回、『こども家庭庁』の創設に伴う関係部局の連携については、具体的に子どもへの施策にどのような影響があるのか、不透明な状況ではあります。これを機会に改めて、子ども目線に立ち返り、関係課による検討会議などを行いながら、体制づくりの強化を図って参りたいと考えています。

櫛原山林のメガソーラー

開発について

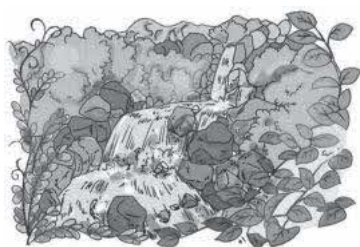


山口 昌亮



質問

①当初の開発申請の河川勾配偽装や、防災対策をせずに山林を皆伐したところなど、この間の事業者の姿勢は「信頼に値する」と言えるものか。



②下流の河川・水路は現状でも「3年確率」の降雨で測点33力所のうち21力所で溢れることが町の調査で判明した。町と県は管理者として計画的に改修すべきだ。

③事業者の変更計画の調整池の容量が、県の「大和

答弁

①申請者が誰であれ、事実だけを厳正に審査すべきで、信頼云々といった次元で予断に影響されず事務事業を執行行すべきと考えている。

②現在、事業者が危険箇所水路改修をすすめている。町としても水路の状況を監視するなかで、溢水や崩落の箇所があれば改修していく。

③県は大和川調整池技術基準などで定めている許可要件や技術基準に適合していることから許可をしたとのこと。町として、ひきつづき県の見解を伺い、事業者には住民への説明を求めています。

デマンドタクシー 本格運行について



馬本 隆夫



質問

地域福祉事業としてデマンドタクシーが運行されています。多くの高齢者が登録をして頂き、利用増につながる事を願って、毎定例議会に質問をしております。

①令和5年2月末日までの登録者数累計、予約者数累計は。

②昨年の12月議会で、条件を撤廃し、平群町内在住の65歳以上が利用できるようにすべきであると提案したところ、町長は、デマンド事業は介護保険料を利用した事業であり、公平性の観点から全ての高齢者が利用できるように考えて参りますと答弁をされました。

いつから利用者の条件を撤廃されるのですか。

答弁

③令和5年度に本格運行に向けた課題整理を行うとされており、住民が切望されている特に大型病院への運行予定はどのようにお考えですか。

①令和5年2月末現在、登録者数累計は1404名で、予約者数累計は8701名となっております。

②実証運行期間中に多くの課題解決を行うため利用者条件については来年度中に撤廃して参ります。

③令和6年4月から、より利便性の高いデマンドタクシーを目指して参りたいと考えています。



質問

1回/年程度の割合で開催されてきた近鉄との現在の協議内容は、平成24年9月に6自治会より提出された竜田川駅の待合室設置やバリアフリー化等が主なものかもしれませんが、難波発最終で平群まで帰り着くことも引き続き要望頂きたい。人口減による近鉄利用者数減は利便性低下に繋ぐいくつか懸念もある。

近鉄電車の利便性向上は、定住促進政策の生命



山田 仁樹



定住促進と近鉄生駒線の 利便性向上について

答弁

線絶対条件といえる。

①近鉄線の利便性向上について町の考えは？

②王寺行き最終電車を、難波発奈良行き最終の準急生駒駅0時24分着に乘車しても連絡があるようにして頂きたいと思うが、町の考え方と今後の協議方針は？

③5年度より新設の『平群町結婚新生活支援補助金』は定住促進政策にも追風になると期待。継続実施頂きたいか？

①在住民はもとより移住を検討の方々の選定条件としても欠かせない。

②近隣の町の方針も確認し共同して近鉄に対し、その方針に基づき今後も協議して行きたい。

③新規事業であり事業継続については、利用状況や補助状況を見ながら検討して行きたい。



定住促進補助金制度の復活を



森田 勝



質問

町の人口増加と定住化により活力あるまちづくりを推進するために、平成26年4月から若い世代の定住促進補助金制度がスタート。令和2年12月で終了したが、対象者は6年度まで補助金を受ける事ができる。この制度は、年齢が50歳以下との制限があるものの家屋の固定資産税相当分を3年間補助金



答弁

を交付する制度で、新しく住宅を取得する人にとっては魅了である。この制度により人口・住民税等が増え、一定以上の効果があったが廃止された。この制度の利用状況、費用対効果を分析して定住促進補助金制度を復活すべきでは。

平成28年度から令和4年度までの申請者は364名、奨励交付金額は約6130万円。6年度までの最終の見込み額は約7400万円。住民税等の効果額は約1700万円。住民が増加することで地域活性化にも繋がり、事業効果があると判断しているが、毎年約1千万円程度の補助金が必要となる事から、5年度からは国の補助金を活用した「移住支援金」「結婚新生活支援金」の新規事業に取り組むことから、現時点での制度復活は考えていない。

交通の利便性の向上を



窪 和子



質問

緑や自然に囲まれた素晴らしい平群町に安心して住み続けるためには、交通の移動に不自由を感じない社会の構築が必要不可欠となります。

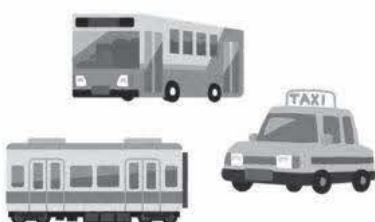
①デマンドタクシーは令和6年4月から本格運行しますが、町外の病院への運行拡大や、山間地域の狭隘な道路も利用できるよう軽自動車の導入、また運行時間の延長などをすべきでは
②コミバスの利用者等の



答弁

お声を聴き、今後の見直しに反映すべきでは
③タクシーは平群駅前常駐車両が令和元年6月に撤退後、タクシーが利用しにくい環境整備を
④シニアカーが鉄道駅で利用できることの周知を
⑤近鉄竜田川駅のバリアフリー化の進捗状況は

①関係機関とも協議の上、実現に向け取り組みたい
②利用者や住民の方々に



アンケート方式で意見聴取し、令和6年度予算に反映するため見直したい
③タクシー協会や他のタクシー事業者も含め強く要望し交渉したい
④事前に鉄道会社への連絡で利用が可能なら、ホームページ等で周知する
⑤バリアフリー化実現に向け継続し交渉しており今後も近鉄と協議を積極的にとり鋭意尽力したい

防災拠点としての 役場庁舎について



岩崎 真滋



質問

平群町は、防災減災の強化、安心安全に暮らせるまちづくりを推進され、これまでも住民の生命と財産を守り地域の被害を減らすために総合的な防災対策として、備蓄品の充実、災害時に備える協力協定の締結、防災行政無線の整備など実施されてきました。そこで役場のハード面の課題と大規模災害時にどのように防災



答弁

拠点として新庁舎の機能を果たすのか、現時点での新庁舎の総合的な役割や計画についてお聞かせください。

役場本庁舎は、災害時には災害対策本部として拠点となる施設ですが、新館について耐震化されていますが、本館については耐震化されていない点が大きな課題であると認識しています。

本町地域防災計画では、基本的には役場本庁舎内に「警戒対策本部」及び「災害対策本部」が設置され、また、職員が参集する施設に位置付けられていますので災害時には指揮命令拠点となります。新庁舎においても同様です。具体的には、災害対策本部での情報収集と発信、避難所の開設や各関係機関への応援要請と受け入れ体制の確保等が主な役割となっております。

季節性インフルエンザの 感染拡大について



稲月 敏子



質問

①本年1・2月にかけて季節性インフルエンザが小学校、こども園を中心に拡大し、家族感染（乳幼児や高齢者）も増加した。当症は低年齢で重症化の確率が高いと言われている。現在、予防接種は生徒・児童・乳幼児は任意接種で、一回の接種費用は3千円～5千円、13歳未満は2回接種で保護者負担は大きい。経済的理由から接

種を見合わす事例が多い。接種により重症化を防ぎ、感染拡大を軽減にし、高齢者への感染防止にもつながる。

子ども達の生命と健康を守り、医療費削減の観点から子どもの予防接種公費助成実施を求める。すでに本町近隣で、来年度から公費助成を実施する自治体がある。

②本町では快復後の登校に医師の証明書が必要だが、保護者の負担軽減からも証明書提出を不要とする。

答弁

①接種費用の公的助成については今後、近隣の状況もみて検討が必要と考える。

②厚労省の通知もあり、令和5年度より医療機関による治癒証明書の提出は必要なしの方で変更する予定だ。





森田 勝 議員

3月22日、奈良県町村議会議長会定例総会において、全国町村議会議長会表彰の伝達があり、森田勝議員が、議会議員として15年以上にわたり地域の振興発展に寄与されたことに對し、自治功勞者表彰を受賞されました。

町 の 話 題

第20回竹あかりの集い

平成16年1月17日、平群町ボランティア連絡協議会主催の「竹あかりの集い」が初めて開催されました。

阪神淡路大震災を風化させず、震災をきっかけに培われたボランティアの輪をひろげ、防災の意識を高めることを目的に開催され、神戸東遊園の「希望の灯り」から分灯された火を、災害で犠牲になられた方々への追悼の思いを込めて竹筒に灯しました。

それ以来、災害が多発する中、目的を継続して毎年開催され、竹筒への点灯式、ろうそく作り、防災ずきんの贈呈式、コーラス、防災講演会、バケツリレー、パネル展示、災害図上訓練(DIG)、避難所運営訓練(HUG)、非常食の配布、炊き出し配布など、各種団体の皆様のご協力で実施されてきました。なかでも、平群中学校の生徒有志と町ボランティア連絡協議会会員で毎年手作りされた「防災ずきん」は、町内の両こども園の園児、各小学校の生徒達に寄贈され、「災害から子どもを守る」意識を高めました。

今年3月12日は、「第20回竹あかりの集い～鎮魂と命を守る防災イベント～」として、竹あかりの集い実行委員会(委員長:東伸宏氏)の主催で、町総合文化センターで盛大に開催され幕を閉じました。竹あかりの集い実行委員会(11団体)を始めご協力いただいた皆様、本当にありがとうございました。

今後は、さらに「防災減災の意識を高める」ことを目的とした防災イベントの開催を予定されておられます。

皆様とともに災害に強い町へ。

窪 記



第11回開催(平成26年)
手作りの防災ずきんをかぶって



第20回開催(令和5年)
絆の灯り点灯



桜のライトアップのようす
(プリズムへぐり前の河川敷)

編集後記

いま我が家の家族は、夫婦と家猫4匹。最高齢は二十歳を超えており人間では百歳を超える彼を筆頭に16歳、8歳、3歳と続く。すべて保護猫出身者だ。最高齢の彼は以前のお宅で外猫として飼われていたが同じ外猫の2匹から仲間外れにされ辛い思いをしていたので我が家に引き取った。

16歳の彼は娘が大学生の時、大学の前に生まれて間もない兄妹3匹で捨てられていた中の1匹だ。8歳の彼女は、8年前に亡くなった彼の生まれ変わりとして現れた。

そして3歳の新参者の彼女は、我が家の物置で生まれた。それぞれに違った境遇の中で出会い、今では癒しを与えてくれる大切な家族の一員として共に暮している。

植田 記

